

## ◆令和7年度山口県普及指導活動外部評価

課題名 スモールステップで産地の意識改革  
～秋芳梨産地における担い手確保・育成の取組～

農林(水産)事務所名 美祢農林水産事務所 発表者氏名 浅谷 由佳

### <活動事例の要旨>

美祢市秋芳町では、秋芳梨生産販売協同組合による「秋芳梨」の栽培が行われているが、組合員の高齢化による栽培面積の減少に伴い販売量の確保が困難となってきている。

そこで、秋芳梨産地の維持・発展を目指して、産地が主体となった新規就農者の募集や定着に向けた受け皿づくりを推進した結果、産地発信の担い手確保活動に消極的だった産地の意識が変わり、産地の将来を見据えた積極的な活動を行うようになった。また、新規就農者の定着を支援し、平成30年以降の新規就農者等(5名)全員が梨栽培を継続している。

### 1 普及活動の課題・目標

美祢市秋芳町における梨栽培は100年以上の歴史があり、秋芳梨生産販売協同組合(以下、「梨組合」という)が生産する「二十世紀」梨は「秋芳梨」として県内外で高い評価を受けている。しかし、高齢化等に伴う組合員数や栽培面積の減少により産地として需要に応える販売量を安定的に確保していくことが困難となってきている。

表1 組合員数、栽培面積、販売量の推移

	H17	H22	H27	R2	R7
組合員数(人)	58	43	39	33	23
栽培面積(ha)	38.9	32.4	27.9	24.5	18.6
販売量(t)	705	447	493	302	242

また、果樹経営特有の問題として、高齢組合員の突然の栽培とりやめにより、栽培条件の良い園地でも廃園にせざるを得ないケースが多く発生している。これは、栽培とりやめの意向が収穫直後である10月頃に示されることが多く、翌年産の管理作業を始める期限となる12月までの2か月間に園地継承者を確保することが困難なためである。

こうした中、梨組合では、計画的な新規就農者の確保を進めるため、平成30年から毎年度、組合員に対して園地継承等に関する営農意向調査を実施している。その調査結果に基づき、梨組合と関係機関が連携して、園地継承のマッチング支援と担い手確保に取り組んできたことで、平成30年以降に5名の新規就農者等を確保した。

表2 H30以降の新規就農者等の状況

就農年度	年代(就農時)	就農形態	就農の経緯
H30	40代	Iターン・独立自営	突然の栽培とりやめに対するマッチング
R1	40代	Iターン・独立自営	営農意向調査に基づくマッチング
R2	40代	Iターン・独立自営	突然の栽培とりやめに対するマッチング
R2	20代	Iターン・法人就業	雇用意向のある組合員とのマッチング
R4	20代	Iターン・独立自営	営農意向調査に基づくマッチング

さらに、計画的な園地継承を推進するため、園地の情報を電子地図に結び付けて整理したり、「やまぐち農の継活スタートアップ推進事業」を活用してインターネット上に産地情報を掲載したりする等、スモールステップではあるものの、新規就農者の受入体制整備を着実に進めてきた。一方で、産地からの積極的な新規就農者確保の取組は実施できておらず、受け皿となる青年同志会の活動も停滞していた。

そこで、産地が主体となった新規就農者の積極的な募集活動や定着に向けた受け皿づくりを推進し、秋芳梨産地の維持・発展を目指した。

## 2 普及活動の内容

### (1) 受入体制整備の推進

新規就農者の受入体制を整備するにあたり、共通認識を持って活動できるように令和2年に梨組合と関係機関で構成する「秋芳梨産地協議会」を設置した。また、以下のとおり役割分担を行い、協働して次に挙げる活動を展開することとした。

表3 各組織の役割分担

	役割の内容
梨組合	継承条件等の整理、栽培技術指導
美祢市	移住や就農に関する補助事業の活用支援、住居確保支援等
JA	梨組合の運営支援、資材等の調達
公社	園地の利用権設定、「農の継活事業」の実施
農業部	活動のコーディネート、栽培技術指導

### (2) 積極的な募集活動の実施

#### ア 就農相談会への参加誘導

梨組合には、梨組合の概要や直売所の開設情報を掲載するホームページはあったものの、積極的な情報発信は行っておらず、担い手確保に関する情報発信について消極的であった。

そこで、取組のきっかけづくりとして、令和2年に作成した新規就農者募集チラシの内容の充実化及び就農相談会での活用を支援した。

チラシの充実化にあたって、より具体的に就農後のイメージを描けるように、継承モデル園地での経営試算を行い、掲載した。また、梨組合には産地として求める人材の条件整理、関係機関には生活面を含めたPRポイントの整理を促すとともに、就農までの流れについて共通認識を図った。

さらに、令和6年度には就農相談会への参加を提案し、充実化したチラシ（パンフレット）を活用した相談活動の実施を支援した。

#### イ 産地見学ツアーの実施支援

こうした活動により、積極的な担い手確保の機運が高まったところで、令和7年度には産地見学ツアーの実施を提案した。効果的にツアーを実施できるように、事例を紹介しながら開催イメージの共有化を図るとともに、市の移住部署等との連携を図った。

ツアーの募集から内容の組み立て、生産者等との調整、当日対応まで、関係機関で役割分担を行い、実施した。

さらに、次に繋げるため、参加者にツアー内容に対するアンケートを実施するとともに、ツアー開催後に関係機関で反省会を実施し、改善点を整理した。

表4 ツアーにおける各組織の役割分担

	準備段階	当日
梨組合	各紹介の準備、知人へのPR	梨組合の紹介、選果場見学・収穫体験の対応、移住事例の紹介
美祢市	市関連サイト及び出展イベントでのPR、移住者等との調整	司会進行、移住事例の紹介、移住や就農に関する補助事業の紹介
JA	JA 関連サイトでのPR	生産者との調整等
公社	公社関連サイト及び出展イベントでのPR	個別聞き取り
農業部	PR チラシ案や行程案の提示、その他サイトでのPR、全体のとりまとめ	進行補助、コーディネート

### (3) 新規就農者の定着支援の強化

#### ア 新規就農者向け栽培講習会等の実施

梨組合では、一部の篤農家を育成するのではなく、組合員全員が実行できる技術の確立と徹底した栽培指導（年5回程度）を行っており、その結果、品質が高く、また品質のばらつきが少ない果実の生産を可能としてきた。一方で、その栽培指導は、基本的な知識がある前提で行われるため、新規就農者は、既存の栽培講習会だけでは十分に理解して応用することが困難と感じていた。

そこで、若手組合員が補佐として所属する技術指導部の月1回の定例会に合わせて、農業部が病虫害防除や栽培管理の基本を学べる基礎講座を開催し、基本的な知識の習得を促した。また、幼木管理については、幼木の生育・栽培管理状況の調査を行い、調査に基づく栽培管理マニュアルを作成するとともに、現地指導を行い、幼木管理技術の向上を図った。

#### イ 青年同志会活動の活性化

梨組合の若手組合員の集まりである青年同志会（7名）は、新規就農者が比較的気軽に情報交換ができる場であり、定着において重要な存在であるが、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受けて活動が停滞していた。また、産地の将来を見据えた活動は、高齢組合員の関心が低く、なかなか進まない状況であった。

そこで、青年同志会の活動を活性化させることで、新規就農者の受け皿を強化するだけでなく、新規就農者の確保・育成に対する組合全体の意識改革を図ることを目的に、青年同志会が定期的に集まる場の設定を促すとともに、組合の課題整理や重要な課題の解決に向けた活動を支援してきた。

令和6年からは、若手組合員がすぐに取り組みやすいSNSを活用した情報発信と、梨組合の喫緊の課題である「新規就農者の確保・育成」や「選果機の更新」についての情報収集及び先進地視察の実



図1 青年同志会での課題整理の実施

施

施を支援した。活動においては、青年同志会独自の取組ではなく梨組合全体の取組となるよう、梨組合執行部との連携に配慮した。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 積極的な募集活動の実施

新規就農希望者にとって必要な情報(梨組合の概要、求める人材、経営事例、就農までの流れ、生活環境等)を網羅したパンフレットを作成・配布した。パンフレットの作成を通して、積極的な担い手確保に向けて、関係機関で共通認識を持って取り組んでいく機運を醸成でき、就農相談への参加や産地見学ツアーの開催に繋がった。



図2 就農相談会



図3 新規就農者募集パンフレット  
(1ページ目/全4ページ)

梨組合と関係機関が協働して開催した産地見学ツアーには、5組7名の参加があった。参加者からは「生産者や移住者と直接話ができてよかった」、「選果場の見学や収穫体験ができて、充実した内容だった」といった感想があり、高評価を得られた。梨組合や関係機関からは「初めての開催にしては十分であった。魅力が伝わるツアーになったのではないか」、「次回は県外からも参加してもらえるように工夫したい」といった感想や前向きな意見があり、来年度も同様のツアーを開催することで関係機関の同意が得られた。

さらに、ツアー後、参加者のうち1名から市の移住部署に空き家の相談があり、空き家バンクの登録に繋がった。



図4 産地見学ツアー (左: 収穫体験、右: 移住就農者等との交流)

## (2) 新規就農者の定着支援の強化

技術指導部定例会での基礎講座では、活発な質疑応答や意見交換が行われ、基本的な知識の習得だけでなく、若手組合員と篤農家(技術指導部長等)とのコミュニケーションの活性化も見られた。また、幼木管理については、マニュアルの作成及び現地指導により理解が進み、成園率の向上に向けた補植推進に繋がりがつつある。

こうした取組の継続により、平成30年度以降の新規就農者等(5名)全員が梨栽培を継続している。さらに、それぞれの技術研鑽により単収の向上や秀率の高位安定にも繋がっている。

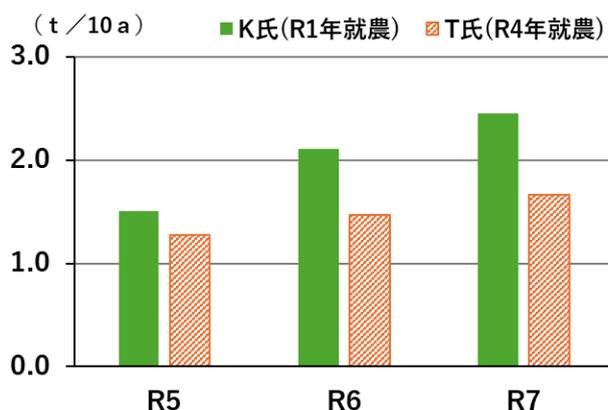


図5 新規就農者2名の単収の推移

表5 新規就農者1名の秀品率(%)の推移

	R5	R6	R7
Y氏(R2年就農)	45.5	49.0	53.6
組合平均	25.8	26.3	25.8

また、青年同志会活動の活性化を図る中で、若手組合員が積極的な担い手確保活動の必要性を認識し、主体的にSNSを活用した情報発信や新規就農者募集ポスターの作成に取り組むようになった。秋芳梨産地を維持・発展させようと取り組む若手組合員の姿を受けて、組合全体の意識が変わりつつある。

## 4 今後の普及活動に向けて

組合員の営農意向は、社会情勢の変化や自身の体調等により常に変化していくことから、継続して営農意向調査を行うこととしている。令和7年度に実施した調査では、1園地で園地継承の意向が示されているため、蓄積してきたノウハウを活用しながら、今後も継続して、積極的な担い手確保活動を支援していく。

どの活動も小さな取組であるが、それぞれPDC Aサイクルを回しながら継続していくことが重要である。今後も、梨組合と関係機関が共通認識を持った上で、活動を継続・発展できるようコーディネートしていきたい。

美祢農林水産事務所では、令和7年度の普及指導計画に「宇部・美祢地域の特色を活かした園芸産地の継承」を課題化しており、梨組合の活動成果を管内の他産地へ波及し、イノベーションを図るべく積極的に活動している。

産地見学ツアーには近隣の市から担当者が参加し、開催状況を直に確認しており、結果として、令和8年度には参加した市において複数品目を対象としたオーダーメイド型の産地見学ツアーを初めて開催する方向で調整が始まっている。今後も持続的な地域農業の実現に貢献していきたい。